

「電気通信事業会計規則及び第二種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令案」

に対して提出された御意見と総務省の考え方

【意見募集期間：平成30年12月28日（金）～平成31年1月31日（木）】

【意見提出 1件（法人0件、個人1件、国・地方公共団体0件）】

【意見提出者】

（意見受付順・敬称略）

	意見提出者
1	個人（1件）

No.	提出された御意見	御意見に対する総務省の考え方	提出された御意見を踏まえた案の修正の有無
1	<p>今までフロッピーのみでの提出しかできませんでしたが、メディアの入手性、記録容量の少なさなども現行の社会情勢に準じてなかったので CD など次世代メディアでの対応ができれば助かります。</p> <p style="text-align: right;">[個人]</p>	<p>本省令案への賛同の御意見として承ります。</p>	<p>無</p>